

意見書案第1号

教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を図るための2021年度政府予算についての意見書

小学校においては、2020年度から学習指導要領の改訂にともなう教育課程が実施され、外国語活動や外国語科の導入にあたり、外国語にかかわる教育実施のための授業時数の調整や、教材の作成などの対応に苦慮する状況となっている。また、障がいのある子供たちへの合理的配慮、外国につながる子供たちへの支援、いじめや不登校など、学校に求められる役割は拡大し、学校が抱える課題が、より複雑化、困難化している。そのような状況の中、2019年12月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律が成立、公布されるなど、教職員の長時間労働是正の手立てが講じられつつあるが、根本的な解決策とはなっていない。この課題を解決し、一人ひとりの子供に豊かな教育による学びと育ちを保障するためには、少人数教育の推進を含む抜本的な定数改善と人的配置の拡大が不可欠である。

しかしながら、安定した教育活動を全国的に保障するための義務教育費国庫負担制度については、国庫負担割合が3分の1に引き下げられ、自治体の負担が引き上げられた。その結果、自治体財政を圧迫するとともに、非正規教職員の増大等、教育条件格差も生じている。子供たちが、全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請のはずであり、国の施策として財源保障が必要と考える。

よって、豊かな子供たちの学びを保障するための条件整備は不可欠であることから、逗子市議会は国に対し、2021年度政府予算編成において、次の事項が実現されるよう要望する。

- 1 子供たちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、国負担割合を2分の1に復元すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月24日

逗子市議会